

第6次入間市生涯学習推進計画 (令和9年度～令和13年度)

〔原案〕

いるまなびと



入間市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 生涯学習を取り巻く状況

- 1 これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 3 第5次計画の成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 計画の基本となる考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 計画全体にかかる視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第4章 施策の体系

- 1 計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 本計画における学びのイメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

基本方針1 まなぶ

- 重点施策(1)－① 学習情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 重点施策(1)－② 学習機会の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

基本方針2 つなぐ

- 重点施策(2)－① 市民がつながる環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 重点施策(2)－② 市民活動の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

基本方針3 生かす

- 重点施策(3)－① 地域活動への参画の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 重点施策(3)－② 多様な主体の連携・協働の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第5章 計画の推進に向けて

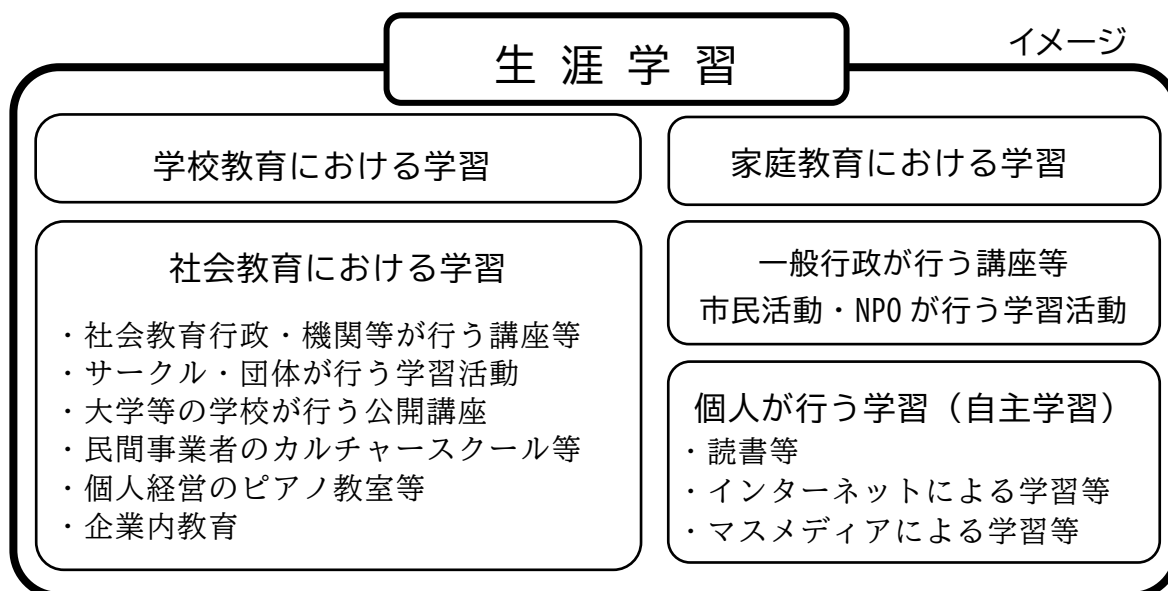
- 1 市の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 2 協働についての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 3 各主体に期待される役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 4 計画の進行管理・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「生涯学習」とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育（用語集 1）、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行われる学習のことを指します。



本市では、市民と行政との協働により、平成7年度に第1次生涯学習推進計画を策定しました。以来、これまで5次にわたり、この計画に基づいて学習機会の充実、学習情報の提供、協働の推進、学びの活用等について取り組んできました。

本計画は、これまでの計画を継続し発展させるとともに、令和7年度に行った「生涯学習に関する市民アンケート」（以下、「アンケート」という。）の結果をふまえ、本市の生涯学習の現状と新たな課題を把握、分析し、今後5年間の生涯学習推進の方針と施策を策定するものです。本計画を各分野の取組において具現化することで、市の掲げる第7次入間市総合計画の目標である「みんなでつくる 誰もが豊かさを実感できるまち いるま」の実現を目指します。

また、これからのまちづくりにおいては、「住みやすさ」に加えてSDGs（用語集 2）、ウェルビーイング（用語集 3）といった視点が必要であることから、これらの理念を踏まえた計画とします。なお、SDGsに関しては2030年までを期間とする開発目標ではありますが、持続可能なまちづくりのために必要不可欠な視点と捉え、その理念については計画の中に継続して取り入れています。

本計画は、生涯学習に関わる各課（館）の行政職員からなる「生涯学習庁内ワーキングチーム」（以下、「WT」という。）と、市民活動団体である「入間市生涯学習をすすめる市民の会」（以下、「市民の会」という。）がプロジェクトチームを組織し、協働により策定しています。

2 計画の位置づけ

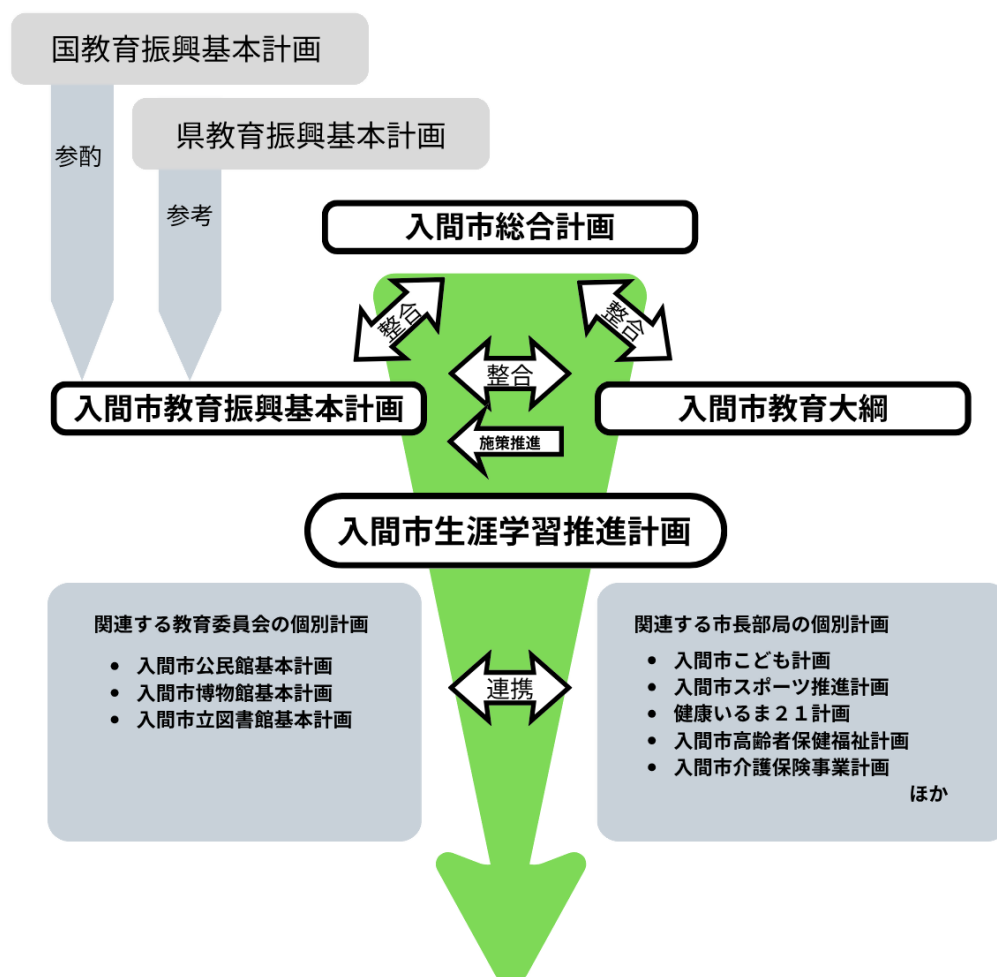
(1) 計画の法的位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の定めにより策定した入間市教育振興基本計画に関連する個別計画のひとつとして、他の社会教育機関の計画と並列するものです。

(2) 市の計画体系における位置づけ

本計画は、法令及び国や埼玉県教育振興基本計画等を踏まえつつ、「入間市総合計画」との整合を図って策定した「入間市教育振興基本計画」に関連します。

市の計画体系において、本計画で示す「学び」については教育委員会の所管にとどまらず、こども、福祉、健康、スポーツ、防災、環境、産業など市長部局を含む市のあらゆる分野や計画における施策、取組に共通するものです。そのため、本計画に掲げる基本理念と基本方針を各分野の計画や事業に生かし、教育委員会と市長部局が連携して生涯学習を推進します。



第7次入間市総合計画基本構想10年間のまちづくり目標

みんなでつくる 誰もが豊かさを実感できるまち いるま

① 第7次入間市総合計画 前期基本計画〔計画期間 令和9～13年度〕

「入間市総合計画」は、市民生活に関わる様々な施策や事業を実施する際の指針となる計画であり、市全体の進むべき方向性を表す計画です。

10年間のまちづくりの目標を「みんなでつくる 誰もが豊かさを実感できるまち いるま」とし、施策の大綱に「こどもたちが自分らしく健やかに育つまちづくり」「多様性を認め世代を超えて互いに成長し、文化を伝え育むまちづくり」を位置付けています。

② 入間市教育大綱

「入間市教育大綱」は、地域の実情を踏まえて市の教育や文化の振興に関する総合的な施策についての基本となる考え方を定めるものです。

基本理念を「豊かな学びの場から ともに幸せな未来を拓く いるまの教育」とし、市の教育の基本的な方針を示しています。

③ 第4期入間市教育振興基本計画 〔計画期間：令和9～13年度〕

「第4期入間市教育振興基本計画」は、本市の教育行政全体を貫く基本理念と各分野における取組の方向性を明らかにし、教育の一層の振興を図るための計画です。

この計画は、「入間市教育大綱」にあわせて「豊かな学びの場から ともに幸せな未来を拓く いるまの教育」を基本理念とし、社会教育・生涯学習にかかる基本方針として「学びと交流を通じた市民による地域コミュニティづくりを推進する」「ライフステージに応じた学びと実践による共創のまちづくりを推進する」を位置付けています。

「第4期入間市教育振興基本計画」に関連する国の動向として、令和5年に策定された国の第4期教育振興基本計画では、計画のコンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。

また、埼玉県は生涯学習社会のあり方を、『人づくり・つながりづくり・地域づくり』を推進する生涯学習社会」と捉え、その実現に向けては、県民が社会を担う当事者としての自覚を高め、学びを通じて世代を超えたつながりを深め、地域独自の特色も生かした取組を進めることが必要であるとしています。

(3) 計画期間

第4期入間市教育振興基本計画にあわせて令和9年度から令和13年度までの5年間とします。

第2章 生涯学習を取り巻く状況

1 これまでの経緯

本市においては、市の生涯学習推進体制の充実を図るため、平成7年度に庁内組織である「入間市生涯学習推進会議」（以下、「推進会議」という。）を、また、実践活動や施策の提言を行う市民側の組織として「市民の会」を設置し、それぞれの組織が協働で市全体の生涯学習を推進してきました。

また、複雑に変化する社会にあって、生涯学習意欲の高まりにこたえとともに、「生涯学習都市あるま」の実現を目指すため、平成8年度には本計画の第1次計画として「いるま生涯学習推進計画 プラン21」を策定しました。この第1次計画は、「市民による市民のための生涯学習」を基本理念とし、主に学びを通じて心や生き方の充実を目指した計画であるとともに、現在までの計画につながる市民参加による学びを通じた地域づくり（用語集 4）、まちづくりを目指す計画でした。

その後、平成16年に制定された「元気な入間まちづくり基本条例」では、「元気な入間都市宣言」を受けて、市民と市との協働によるまちづくりの理念、実現の方策とその運用方法及び実効性の確保に関する基本的事項を定めました。

本条例で特筆すべきは、同条例の第2条第2項において『元気な入間は、老若男女それぞれが日々の暮らしを豊かにするために学び、体験することを通して健康で笑顔あふれる人が育っています。』と基本理念を示し、市民と行政の協働によるまちづくりの根底には学びと体験が必要であると捉え、学びが教育委員会や教育といった分野にとどまらず、市のあらゆる分野におけるまちづくりに関わることを示した点です。また、同条例では市民の主体的な参加と協働への姿勢を示すとともに、市民の主体的な参加を促進するための市の果たすべき役割の実現のための方策として、①市民参加促進のための環境整備、②市民活動発展のための環境整備、③協働推進のための環境整備を示しています。

「元気な入間まちづくり基本条例」施行後に策定された第2次いるま生涯学習推進計画（平成17年度～平成21年度）においては、基本理念を「生涯学習によるまちづくり」とし、重点課題を学びを通じた協働、まちづくり、市民活動としています。

その後策定した第3次計画（平成23年度～平成28年度）以降は、基本理念に基づく基本方針を「まなぶ」「つなぐ」「生かす」とし、本市の生涯学習推進における施策や取組の方向性を定めました。

加えて、本市は令和4年度に国のSDGs未来都市（用語集 5）に選定され、「Well-being City いるま ～健康と幸せを実感できる未来共創都市～」を掲げています。学びは、市民一人ひとりの健康や生きがい、地域とのつながりを支えるものであり、本計画はこの都市像の実現を学びの面から支えるものとして策定するものです。

2 現状と課題

(1) 情報化社会の到来とその弊害

情報化社会の到来により、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した、場所や時間に制約されない学習機会が増えてきています。また、オンライン上には膨大かつ各個人の細かなニーズに対応しうる学習情報が多くあることから、個々人の学習に対するニーズは一層多様化しています。ＡＩの活用もその一助となっていると言えます。

しかしながら、時間と場所にとらわれず学習ができる、まさに「いつでも、だれでも、どこでも」という状況、加えて各個人の望みに応じた学習情報が得やすい時代が到来している一方で、あふれる情報の取捨選択やその真偽を見抜く力がより必要とされています。また、学習においての情報通信技術（ＩＣＴ）活用にあっては、その差はあれどデジタルデバイド（用語集 6）が広がっていることも事実です。

(2) 学びを通じたコミュニティ形成の減少

「いつでも、どこでも、だれでも」という学習に対する環境が整ってきたことは個の学びの活発化につながっています。その反面、それまでであれば社会教育施設等に集まり、顔を合わせながら行われることが多かった学習活動が、コロナ禍における対面講座の制限や、それに伴う技術発展を経て、学習をきっかけとした交流や市民活動の活発化につながりづらくなっています。

本市が第1次計画より本計画の理念として掲げてきた、生涯学習を地域づくりや地域課題の解決につなげることが難しくなってきています。学びを通じたコミュニティ形成の希薄化や学びを実践へと発展させる場が少なくなってきているとも言えます。

(3) 少子化・高齢化、人口減少とつながりの希薄化

入間市においても年々人口が減少し、少子化・高齢化が進んでいます。加えて、個での学びが多くなる中、障がいのある方、外国人市民、経済的に困難を抱える家庭のこども、ヤングケアラーなど、孤立につながる場合も少なくありません。そのような中で、学習をきっかけとしたリアルな人同士の交流をどのように生み出すかが課題であると捉えています。

特に、こども基本法の理念を踏まえ、こどもを社会の一員として捉え、こどもたち自身が主体的に社会に参画できる環境を整えることが求められています。そのうえで、地域学校協働活動（用語集 7）をはじめとして、学校・家庭・地域が連携し、社会全体でこどもを育てる体制づくりを進め、市の掲げる「こどもまんなか社会」の実現につなげていく必要があります。また、体験は人が育つうえでの原点です。家庭の状況によってこどもの体験の機会に差が生じないように配慮することも、これからの課題です。

(4) 学習成果の活用と実践

個人、集団により様々な形態で行われた学習やその成果の活用は学習者自身の生きがいやさらなる学習意欲の向上につながるもの＝ウェルビーイングと捉えています。入間市教育大綱で掲げる「豊かな学びの場から 自他ともに幸せな未来を拓く いるまの教育」にあるように、個人の学びと実践が、自身やその周りへと波及していくことが地域

づくりにもつながります。

本市においては、市民講師である「まちの先生」制度等によりその成果活用を促していますが、実際に学習成果を生かすための機会や仕組みは十分であるとは言えません。また、学習をする方が、自己効力感を得ることができ、希望に応じて学びを「実践する人」へと進むことのできる仕組みを必要としています。

3 第5次計画の成果と課題

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする第5次入間市生涯学習推進計画においては、各課、各分野においてさまざまな取組を行い、一定の成果が得られたものと捉えています。一方で、前項での記載のとおり、社会情勢や市民ニーズの変化などを背景に、新たな課題や継続して取り組むべき事項も明らかになっています。

5次計画の基本方針に掲げた6つの施策展開に基づき、以下のとおり5か年の計画期間における成果と課題を、令和7年中に実施したアンケート結果をふまえ整理しました。

これら成果と課題を本計画に反映させるとともに、より効果的な施策の推進を図ります。

第5次入間市生涯学習推進計画

基本方針の1 まなぶ ～学びでひとづくり～

(1) だれもがいつでもどこでも学べる

① 学習情報の提供

【成果・現状】

学習情報をまとめた冊子「いるま学びの場」「生涯学習ガイドブック」の他、社会教育施設等での掲示を行うとともに、市公式ホームページや入間市生涯学習をすすめる市民の会ウェブサイト等への掲載や、各種SNSを用いて学習情報の発信、提供を行っています。

令和7年度に実施したアンケートの結果からは、「広報いるま」や「地区センター」だけでなく情報を得ているとの回答が多くを占め、インターネットにより情報を得るという回答が続きました。地域の学習情報を得るためには従来型の広報手段が有効であることが伺えます。一方で、「いるま学びの場」「生涯学習ガイドブック」により情報を得たという回答はわずか3%程度にとどまりました。

【課題】

紙媒体による効果的な情報提供の方策の検討を行うとともに、インターネット等を活用した情報提供を進めます。情報の内容、量、提供方法等を総合的に捉え情報提供を行う必要があります。

また、情報化社会の目まぐるしい発展により、個人の学習環境は良くなってきているといえますが、情報機器を活用し学びにつなげられる方と、そうではない方の差を埋めることや、デジタルリテラシー（用語集 8）に関する学習機会や周知が必要です。

② 学習機会の充実

【成果・現状】

生涯学習フェスティバルや、各種講座等の実施にあたりオンライン活用を進めました。また、社会的な要請に対応した多様な講座等を実施し、学習機会の充実に努めました。

アンケートの結果からは、「学習を行っていない」との回答は28.3%と前回調査より減少しましたが、その理由として「忙しくて時間が取れない」と「きっかけがない」が多くを占めました。何かを学ぶ意欲を持っていても時間が作れない方、最初の一步を踏み出せない方が多いことが伺えます。また、学習活動の活性化を問う質問の回答からは、サークル等グループに対する支援に続き、個人の学習等に対する支援が2番目に多い結果となりました。

【課題】

個人の学習ニーズは変化、多様化しており、的確なニーズ把握と迅速な対応が必要です。加えて、生涯学習フェスティバルのあり方についても十分に検討していく必要があります。

また、個人の学びが集団での学びにつながることをふまえると、個人に対する支援を充実させることに加え、従来型の学習機会の提供のみならず、オンライン等を活用した学習形態に対する多方面の支援や連携が必要です。

基本方針の2 つなぐ ～学びでつなぐネットワーク～

(1) 仲間とつながる

① 市民グループ、サークル活動の活性化

【成果・現状】

ニーズに合わせた市民提案型の教室づくり事業や、市民講師制度である「まちの先生」による講座受講生等からサークル化につながり、市民グループ等の活動の活性化と学びの成果の活用がなされています。一方で、個の学びが増えていることから、学ぶ市民は増えているものの、サークル数は年々減少傾向にあります。

アンケート結果のうち、生涯学習の活性化についての回答からは、公共施設で活動しているサークルに対する支援を望む回答が一番多くなりました。サークルの活動等の支援が学びの推進につながるものと期待されていることが伺えます。

【課題】

グループ等の創設支援や活性化を目指す反面、公共施設の適正化により活動場所が減少することも課題と言えます。活動場所の確保に加え、団体等をつなげスケールメリットを生かすための支援を含めた多角的な活動の活性化の方策が必要です。

(2) 協働でつながる

① 市民との協働

【成果・現状】

各分野における事業企画や運営にあたり、市民や団体等が参画し、協働が行われているものと捉えています。反面、若い世代の参画が多いとは言えず、年々協働する市民や団体等のメンバーは減少傾向にあります。

学びの活用について問うアンケートの回答からは、多くの方が学びを健康やスキルアップ等、個人のために活用していることが伺えます。

【課題】

各分野における当事者や今後を担う主体となる市民、団体等の意見や思いを反映できるよう、様々な世代が身近なことから参画することができ、自分事として始めることのできる協働の仕組みを検討する必要があります。

② 専門機関、教育機関との協働

【成果・現状】

市内、近隣市に所在する大学や高等学校等との連携・協働により各種事業を実施しています。学校再編等の影響により市内に所在する大学がなくなる一方、専門的、先駆的な技術を持つ市内法人や団体等との連携・協働による事業も増えてきています。

【課題】

市内教育機関の減少に伴い、アウトリーチ型の事業展開や行かずとも学ぶことのできる事業形態を検討する必要があります。また、専門機関、教育機関だけでなく、それぞれの分野において専門的、先駆的な技術を持つ法人、団体等との協働を進めることで双方にメリットのある事業展開が必要です。

基本方針の3 生かす ～学んだことを暮らしに生かす～

(1) まちづくりに生かす

① 市民講師登録制度の充実

【成果・現状】

市民講師登録やその活用は増加しています。また、登録講師が主体となって実施する「まちの先生講座」への参加がきっかけとなりグループ等での学習につながるなど、一度きりの活用ではなく学びの循環があります。

【課題】

申し出による登録が主であるため、幅広い分野の講師の開拓が必要です。また、登録講師や活用事例の紹介等、更なる周知により登録者と活用者を増加させることが望まれます。

4 今後の方向性

市民ニーズと社会情勢の変化、また、5次計画期間中の取組から得られた成果と課題を踏まえ、今後目指すべき姿の実現に向けて、重点的に対応していくべき課題と、取組の方向性を整理しました。

本計画においては、これらを4つの方向性として以下に示し、今後の各課、各部門における施策・取組の推進につなげていきます。

(1) 情報化社会の到来とその弊害への対応

- ・様々な形を活用した学びの機会を提供する
- ・主体的な学びを支援する
- ・学びから遠ざかりやすい世代、状況にある方への学びを支援する

(2) 学びを通じたコミュニティ形成の増加に向けた対応

- ・学びを通じた交流の機会を確保する
- ・障がいのある方や外国人市民など多様な市民が学び、集える環境を整える

(3) 少子化・高齢化、人口減少とつながりの希薄化への対応

- ・学びを通じて地域コミュニティの活性化を支援する
- ・こどもから高齢者まで、年代や立場に応じ参加しやすい学びと実践の場をつくる
- ・学びを支える人材の発掘と育成を行い、能力を生かした支援を行う

(4) 学習成果の活用と実践に向けた対応

- ・学びを活用、実践できる場を充実する
- ・学びを通じた様々な主体の連携・協働を支援・促進する

第3章 計画の基本となる考え方

1 基本理念

ライフステージに応じて、だれでも、いつでも、どこでも学べ、 学んだ成果を生かすことのできるまち

年齢や人生における大きな出来事など、各段階においての学習活動を通して、市民がより豊かな生活につなげることのできるまちを目指します。また、それらの個の学びと実践により市民がつながり、学びの輪を地域に広げ、学びを地域づくりにまで生かすことのできるまちを目指します。

生涯学習という概念や学習形態の多様化に伴い、生涯にわたりだれでも、いつでも、どこでも学習できるような環境づくりや支援が必要とされています。

また、地域のこども、高齢者、障がいのある方、外国人市民など、幅広い視点をもって学習等活動を支援することに加え、学んだ方がそれぞれの希望や必要に応じて学習成果を生かすことのできるまちづくりを担うため、生涯学習における社会教育の役割がいっそう重要となってきたと言えます。

2 計画全体にかかる視点

基本理念の実現に向け、以下の4つの視点を計画の策定及び施策の展開を図る上で基本とします。

○ 主体的な学びと活発な実践のあるまち

だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して自身の豊かさを向上し、その上で市民同士の学び合いにつながるまちを目指します。

○ 学びをとおしてコミュニティが充実し、心が通い合うまち

学びとその実践を盛んにすることでつながりを生みだし、コミュニティが充実した心が通いあうまちを目指します。

○ 学びを通じて様々な主体が協働するまち

様々な学びの主体が、その実践を通じて協力関係を深め、身近な課題解決に取り組むことで市民と行政の協働による“豊かさを実感できるまち”を目指します。

○ 学びが一人ひとりのウェルビーイングにつながるまち

学びは、知識や技能を得るだけでなく、生きがいや健康、人とのつながりを育て、一人ひとりが自分らしく幸せに暮らすことを支えます。

第4章 施策の体系

1 計画の施策体系

【施策の体系】

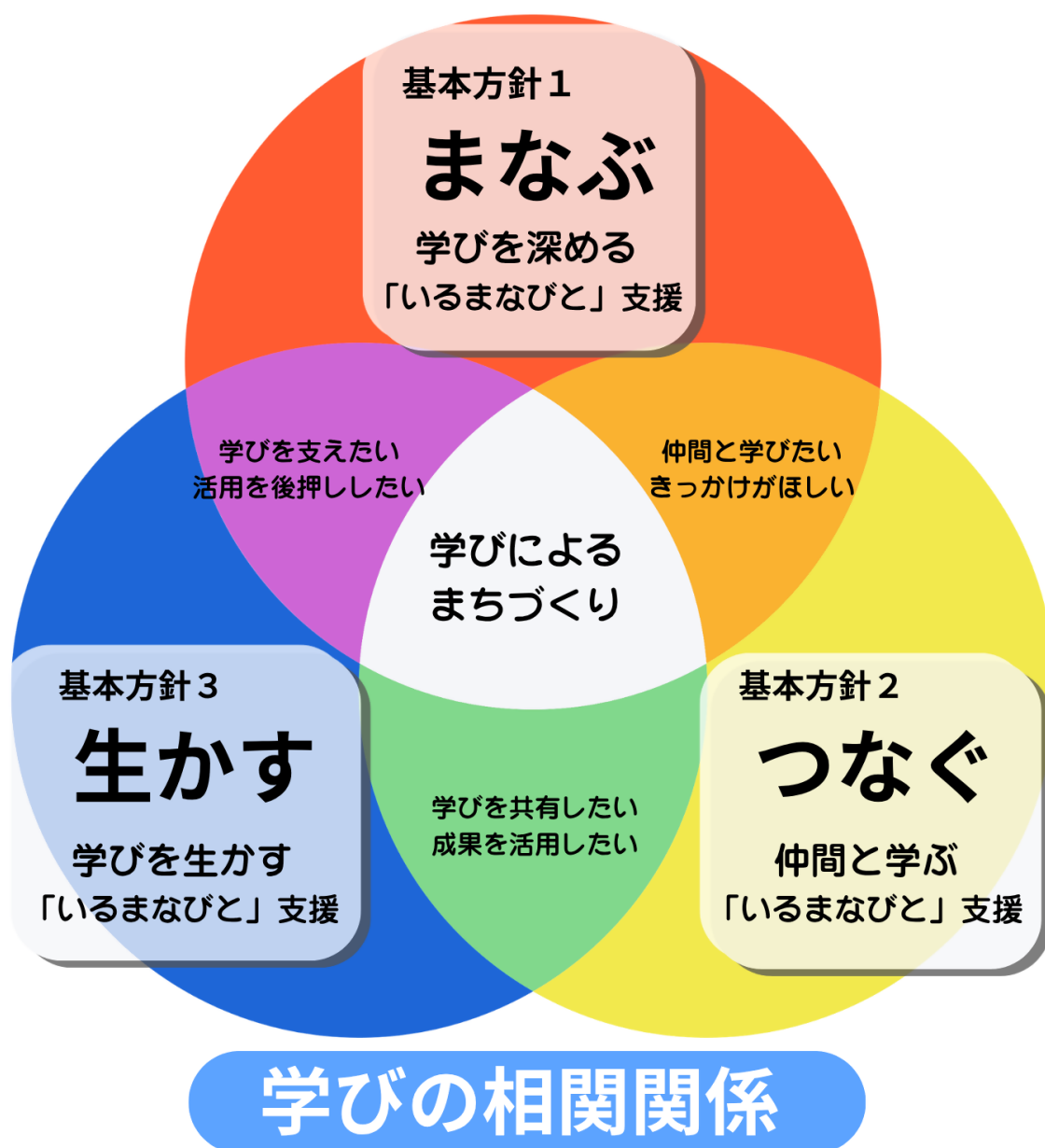
基本方針	重点施策	取組項目
まなぶ	学習情報の提供	多様な学習情報の収集・提供
		学習相談への対応の充実
	学習機会の提供	年代や立場に応じた学習機会の提供
		新たな社会課題に対する学習機会の提供
つなぐ	市民がつながる環境の整備	市民活動団体等の情報の収集・提供
		市民の交流の場の充実
	市民活動の支援	市民活動団体の支援
		オンラインによるつながり確保の支援
生かす	地域活動への参画の促進	市民講師登録制度の充実
		地域活動に関する情報の提供
	多様な主体の連携・協働の推進	市民・団体・企業等との連携・協働の推進
		様々な主体どうしの連携・協働の支援

本計画の基本理念である『ライフステージに応じて、だれでも、いつでも、どこでも学べ、学んだ成果を生かすことのできるまち』の実現に向け、第3章で示した“計画全体にかかる4つの視点”をふまえ、前計画で基本方針としていた「まなぶ」、「つなぐ」、「生かす」を踏襲し、施策の展開における本計画の方向性を決めました。

また、上の表で示した各基本方針や重点施策、対応する取組項目等は、必ずしもそれぞれが個別に展開されたり、表記の順で展開されたりするものではなく、次ページで示すイメージの通りそれぞれが緩やかに重なり合い、支え合う関係にあります。

一人で学び始めた人が仲間と出会い、学んだことを誰かに伝え、その姿がまた別の人の学ぶきっかけになる。こうして学びが学びを生む流れを「学びの相関関係」と呼び、本計画の考え方の中心に置きます。

2 本計画における学びのイメージ図



コラム

いるまなびと（いるま+まなび+ナビ+ひと）

いるまなびとは、入間市の生涯学習のキーワード。

忙しい日々の生活や仕事の中にも、普段生活する地域にも学びの機会があり、学びの仲間がいることを意識していただくことが目的です。

個人・団体で学ぶ方はもとより、学ぶ家族や友人などを支える方も **いるまなびと** であると捉えています。より多くの方が学びを深め、学びを支え、学んだことを生かせるよう、本計画で掲げた施策の推進を図っていきます。

基本方針 1 まなぶ

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも主体的に学び続けることができる環境整備を進めます。

重点施策(1)－① 学習情報の提供

学びを始めるきっかけや新たな学びとの出会いをつくるため、様々な方法で生涯学習情報を提供します。

取組項目 1 多様な生涯学習情報の提供

- ・「生涯学習掲示板」、市内の生涯学習に関するイベント情報をまとめた生涯学習ガイドブック、市公式ホームページなどで、生涯学習情報を提供します。
- ・庁内各課の職員が講師となって市内の団体向けに「いるま生涯学習出前講座」を実施し、市の行政、教育などに関する多様な学びを提供します。

取組項目 1 取組ポイント

学習情報を探す方が、いつでも、どこでも簡単に学習情報に到達できるよう、多様で効果的な媒体や方法を用いて情報発信するとともに、ニーズに応じた的確な情報を得られるよう情報取得のための支援を実施します。

取組項目 2 学習相談への対応の充実

- ・地区センター（公民館）、図書館、博物館をはじめとする市の様々な施設において、学びに関する情報を提供する他、地域活動を始めたい方の手助け、市民がなりたい姿を探す支援、地域のイベント情報の提供など、地域の学びの拠点施設としての対応の充実を図ります。
- ・何を学びたいかがまだ決まっていない方を、学びや学びを通じた仲間づくりへとつなぐコーディネートの機能を高めます。

取組項目 2 取組ポイント

講座や活動を通じて、市民や団体等のつながりを生み、そのつながりの広がりが促進されるよう、地域の入口となる公民館をはじめとする施設や職員のコーディネート機能を高めていきます。

重点施策(1)－② 学習機会の提供

学びに取り組みやすい環境づくりに向け、各種団体、大学、企業等と連携して様々な講座や教室を開催します。

取組項目1 年代や立場に応じた学習機会の提供

- ・ 人生100年時代（用語集 9）を迎える中、こどもから高齢者の各世代、また置かれた立場や状況に応じた学習機会を提供します。
- ・ 就労や子育てなどにより主体的な学びにつながりづらいとされる世代の生涯学習推進に向け、自身のウェルビーイングにつながるリカレント教育（用語集 10）、リスキリング（用語集 11）等の学習機会を提供します。

取組項目1 取組ポイント

市の掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者自身が地域の活動を企画・運営する側としても参画できる機会を提供するとともに、学校・家庭・地域の連携と、そこに関わる多様な主体による地域コミュニティの充実を図ります。

取組項目2 新たな社会課題に対する学習機会の提供

- ・ 情報化社会の進展や、人権意識の高まり、各種ハラスメントの問題など、日々変化していく社会に対応するため、幅広い層を対象に現代的課題に関する教室、講座を実施します。
- ・ 世代の違いや置かれた状況を越えて相互に学び合うことのできる事業とその仕組みづくりを推進します。また、その学びを通じたつながりにより社会課題への認識を促し、自分事として関わることのできる市民を増やしていきます。

取組項目2 取組ポイント

「共生社会実現に向けた教育の推進」と「誰ひとり取りこぼさない学習機会」をふまえた社会的包摂（用語集 12）の実現のため、人権、多様性、防災、環境など、日々変化する社会に対応するための学習機会を幅広い層に提供します。

基本方針2 つなぐ

学びの輪を地域に広げるため、様々な学習活動を通した市民・各種団体のつながりづくりを進めます。

重点施策(2)－① 市民がつながる環境の整備

市民がつどい、つながりやすい環境の整備に取り組みます。

取組項目1 各種団体等の情報の収集・提供

- ・ ボランティア活動やサークル活動など、市内で生涯学習を行っている団体を紹介するため、「いるま学びの場」の作成やホームページへの掲載など、様々な媒体による情報提供を行います。
- ・ 地域における様々なつながりづくりに向け、社会教育関係団体、市民活動団体、各種機関、企業等の情報収集や蓄積・提供に努めます。

取組項目1 取組ポイント

オンラインによる学習・交流の利便性と、対面での体験・交流から生まれる価値の組み合わせにより、それぞれの長所を相乗効果により高め、参加や交流の機会を促進する取組を進めます。

取組項目2 市民の交流の場の充実

- ・ 公民館をはじめとする市の様々な施設において、市民がつどい交流できる事業の充実を図ります。
- ・ 市民の交流から生まれた学び合いを、必要に応じて身近な方や地域に生かすことができるよう、地域の学びの拠点である公民館が支援する仕組みづくりを進めます。

取組項目2 取組ポイント

公民館をはじめとする市の施設が、こどもから高齢者の各世代、世代に関わらず様々な状況にある市民にとって、安心して過ごし、学び、世代や立場を越えて交流できる場となるよう、環境の整備と施設の活用を進めます。

重点施策(2)－② 市民活動の支援

生涯学習に取り組む方々が活動しやすい環境づくりを進めます。

取組項目1 市民活動団体の支援

- ・ ボランティア活動やサークル活動など、生涯学習活動を行っている団体の情報発信を支援し、会員募集・団体加入の相談等への対応の充実を図ります。
- ・ 活動の担い手の世代交代を後押しするとともに、障がいのある方、外国人市民、こどもや若者など、これまで活動に加わりにくかった方が参加できるよう、関係する団体と連携します。

取組項目1 取組ポイント

市施設や関係各課のみならず、社会福祉協議会や入間市国際交流協会等、専門的な団体との連携を進め、だれもが学びと実践を行うことのできるまちを目指すとともに、それらの連携から学びを通じたつながりの増進を目指します。

取組項目2 オンラインによるつながり確保の支援

- ・ 学習活動やその実践におけるオンラインの有効活用を支援するために、多様な形態で情報提供や事業を実施していきます。
- ・ 情報化社会におけるデジタルデバйд解消や情報リテラシー、AIリテラシー（用語集 13）等の学習機会の提供により、だれもが必要に応じて容易に学びやつながりを得られる環境づくりを進めます。

取組項目2 取組ポイント

急激に発展が進む情報化社会に対応した学習機会を提供するとともに、それらを活用した学びを得るための支援を実施していきます。また、必要な情報を選び取り、その真偽を見抜く力と、有効なAIとの向き合い方に関する学習機会を重視します。

基本方針3 生かす

学習を通じて身に着けた知識・技能や経験を地域づくりに役立てていく取組を進めます。

重点施策(3)－① 地域活動への参画の促進

市民講師の登録制度を拡充するほか、地域活動に参画しやすい環境整備に取り組みます。

取組項目1 市民講師登録制度の充実

- ・市民が習得した知識、経験、技術等を地域へ生かす市民講師の登録制度「まちの先生」の周知、活用を促進を行います。
- ・市民講師自らが主体的に活躍の場を拡げ、講師同士や団体等との連携で地域に学びを活用できる仕組みづくりを行います。

取組項目1 取組ポイント

「まちの先生」について、活躍の場を増やし、市民や団体に届く形で周知していくとともに新たな講師を増やしていきます。また、法人市民講師の登録等、幅広い学びの成果の活用を促進していきます。

取組項目2 地域活動への参画の推進

- ・公民館を核として、地域に出るきっかけとなる魅力的な事業や、学びを生かして地域の活動に参画できるような枠組みを作ることによって地域活動に関わりやすい環境づくりを進めます。
- ・学びや地域と離れがちとなりやすい世代や状況の方であっても、ウェルビーイングにつながり自分事と捉えることのできるような、身近なテーマの事業を通じ、地域デビューのきっかけづくりを推進します。

取組項目2 取組ポイント

地域学校協働活動、自治会・地域づくり、福祉支援、防災など、様々な分野での地域の拠点となる公民館を中心として、学びの実践の場の情報を収集し提供するとともに、地域で活動する社会福祉協議会等との連携により地域資源の蓄積を進めます。

重点施策(3)－② 多様な主体の連携・協働の推進

学習の成果を地域づくりに生かすため、市民・団体・機関等の連携・協働を進めます。

取組項目1 行政と市民・団体・機関等の連携・協働の推進

- ・生涯学習活動による地域づくりを推進するために、入間市生涯学習をすすめる市民の会と共に生涯学習に関する事業を実施します。
- ・多様化・専門化する市民の学習ニーズや、現代的・社会的課題への対応に向け、社会教育関係団体・市民活動団体・各種機関、企業等との連携・協働を進めます。

取組項目1 取組ポイント

地域内の多様なリソースとニーズを効果的に結びつけ、多様な主体同士が自発的に手を組み、相乗効果を生み出しながら自走していくために必要なコーディネート機能と伴走支援を強化します。

取組項目2 様々な主体どうしの連携・協働の支援

- ・市民・団体・機関の情報やニーズの把握に努め、それぞれの連携・協働が進むよう支援します。
- ・時代に応じた連携・協働のあり方や仕組みを的確に捉え、主体同士が無理なく協働し、主体的かつ自走的に動くことのできるよう、公民館をはじめとする社会教育施設のコーディネート力を高めます。

取組項目2 取組ポイント

社会教育主事(用語集 14)や社会教育士(用語集 15)をはじめとするコーディネートやファシリテートの力を有する社会教育人材(用語集 16)の育成や、公民館をはじめとする施設への配置を通じて学びと実践の機会を増やします。

第5章 計画の推進に向けて

1 市の取組

(1) 推進体制・組織

市、市教育委員会が連携し、本計画に基づき生涯学習を推進していくため「推進会議」を各課、各分野の調整機能として位置づけるとともに、「WT」については計画策定後も継続し、生涯学習に関わる各課・館の連絡調整と、本計画の進行管理を担う場とします。

また、本計画は市長部局を含む各分野の計画に共通する考え方を示すものであることから、各課・館は、それぞれの施策や事業を計画する際に本計画の理念や基本方針を踏まえるものとし、入間市総合計画で掲げる「誰もが豊かさを実感できるまち」の実現を目指します。

(2) 職員への啓発

生涯学習推進計画の基本理念は教育委員会の所管にとどまらず、市長部局を含む市の各分野の計画に共通する学びについての考え方を示したものであり、市の各分野における個別計画に通じるものです。

「元気な入間都市宣言」と「元気な入間まちづくり基本条例」に掲げる基本理念『元気な入間は、老若男女それぞれが日々の暮らしを豊かにするために学び、体験することを通して健康で笑顔あふれる人が育っています。』の理念とともに各課における事業や取組に資するよう周知・啓発に努めます。

- ・職員が市民の学びを支え、学びをコーディネートし多様な主体を必要に応じてつなぎ合わせることでできる力を身につけられるよう、社会教育主事講習の受講や資格取得を奨励します。

また、公民館等の社会教育施設に有資格者を配置することで、市民の学びと実践に対するニーズに応えられる体制を強化していきます。

- ・職員自身もそれぞれが様々な場面において学びと実践を行い、その実践が市民や職員、市全体のウェルビーイングにつながるものと捉えています。

そのため、職員自身が学びの当事者となることで市民や社会のニーズをとらえる力を養うため、それぞれの学びを奨励する仕組みづくりを行います。

2 協働についての考え方

本計画においても市民や団体と行政が対等の立場で連携、協働し施策や事業を展開していきます。また、「元気な入間まちづくり基本条例」及び「入間市協働ガイドライン」の方針に従い、市民参加の促進や連携、協働を行いやすい環境を整えます。

3 各主体に期待される役割

市民 ～市民は学びの主役～

学習者主体（用語集 17）の考えにのっとり、市民は学びにおいての主役であり、自身のニーズに基づき自由に学びを進め、希望に応じて成果を活用し自身のウェルビーイングにつなげます。

学校 ～学校は学びの基礎～

学校は生涯にわたり学び続けるための基礎作りの場であり、学習活動だけでなく、学校生活や友人との交流を含む様々な経験から学びを得て、学び合いにつなぐための学び舎です。

家庭 ～家庭は学びの原体験～

家庭は生涯初めて接する学びの場であり、家族とのふれあいや沢山の体験から、主体的に学びを吸収していくための素地づくりの場です。

地域 ～地域は学びの舞台～

地域は学びにおいて実践の場であり、個の学びを拡げていくための一番身近な場所であり、自身のウェルビーイングが地域にゆるやかに繋がっていく舞台です。

民間 ～民間は学びの活力～

団体や機関、法人は各学びの主体が学びを深めていくための推進力であり、各団体が連携することで学びと実践が加速します。

行政 ～行政は学びの調整役～

行政は各主体が学びを進め、深め、広げていきやすいまちづくりのための調整役であり、様々な主体の間に入り連携、協働を行い学びの環境づくりを行います。

社会教育 ～社会教育は学びの仲介～

社会教育は、その場で行われる学びを通じた交流、地域課題解決、地域のつながりを支えるものであり、学びを実践につなげるための中心的な役割を担います。

4 計画の進行管理・評価

(1) 進行管理の行い方

年に1回、「推進会議」及び「WT」において、各課・館の関連する事業の実施状況を持ち寄って点検し、共有します。その結果は入間市生涯学習をすすめる市民の会とも共有し、市民と行政の協働により進行管理を行います。

進行管理にあたってはPDCAサイクル（計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action））を基本とし、年度ごとの進行管理や評価の内容を次年度の計画立案に実績と反省を途切れなく連動させることで、運営の質的向上を図ります。

市及び市教育委員会各課からなる「推進会議」及び「庁内WT」において実施した進行管理や評価の内容を、各組織の横のつながりを生かしながら分野ごとの個別計画の推進、施策への展開、事業への反映を行うものとします。

(2) 評価の考え方

年に1回、推進会議及びWTにおいて、各課・館の関連する事業の実施状況を持ち寄って点検し、共有します。その結果は入間市生涯学習をすすめる市民の会とも共有し、市民と行政の協働により進行管理と評価を行うとともに、各組織の横のつながりを生かしながら分野ごとの個別計画の推進、施策への展開、事業への反映を行うものとします。

進行管理にあたってはPDCAサイクル（計画（Plan）→ 実行（Do）→ 評価（Check）→ 改善（Action））を基本とし、年度ごとの進行管理や評価の内容を次年度の計画立案に実績と反省を途切れなく連動させることで、運営の質的向上を図ります。

また、推進会議及びWTでの評価の内容や関連する各部門の個別計画における指針に基づく評価については、教育委員会において年度ごとに作成する「教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」に反映し、本計画の推進に資するものとします。

1 社会教育

学校教育以外で行われる組織的な教育活動。公民館、図書館などの社会教育施設や地域活動を通じて、住民の学びや交流、地域課題の解決、地域コミュニティの形成などを支える。

2 SDGs

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。2030年までに持続可能でよりよい世界を実現するための国際目標で、17のゴールと169のターゲットからなる。目標4では、質の高い教育と生涯学習の機会の促進が掲げられている。

3 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態であることを示す概念。生涯学習では、知識や技能を身につけるだけでなく、自己実現、人とのつながり、生きがい、地域との関わりなどを通じて豊かに生きることを目指す。

4 地域づくり

地域住民が主体となり、地域の課題を発見し、学び合い、協力しながら、よりよい地域社会をつくっていく取組。生涯学習を個人の成長だけで終わらせず、地域社会の形成につなげる重要な考え方。

5 SDGs 未来都市

SDGsの達成と地方創生に向け、経済・社会・環境の三側面を統合した優れた取組を提案する自治体を国が選定する制度。地域課題の解決と持続可能なまちづくりを進めるモデルとなる自治体を選定する。

6 デジタルデバイド

インターネットやデジタル機器を利用できる人と、利用が難しい人との間に生じる格差。年齢、障害、所得、地域などが要因となるため、機器の提供だけでなく、使い方を学ぶ機会や人的支援も重要となる。

7 地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働し、地域全体でこどもの成長を支える活動。学校教育への支援にとどまらず、地域住民の知識や経験を生かし、学校を核とした地域づくりにつながる。

8 デジタルリテラシー

デジタル機器やインターネットを利用するだけでなく、情報を探し、理解し、評価し、安全・適切に活用するための能力。オンライン学習や行政サービスなど、現代社会への参加を支える基礎的な力。

9 人生 100 年時代

長寿化により、100 年程度の人生を見据えて、生き方や働き方、学び方を考える時代という考え方。学びと仕事、地域活動などを人生の各段階で柔軟に組み合わせることが重要となる。

10 リカレント教育

社会人が、仕事や人生の段階に応じて必要な知識・技能を学び直すこと。学校卒業後も必要な時期に教育機関などで学ぶことで、職業能力の向上や人生を豊かにする学びにつながる。

11 リスキリング

新しい職業に就く場合や、仕事の大きな変化に対応するために、新たに必要となる知識や技能を身につけること。特にデジタル化や AI の進展に伴う仕事の変化への対応として重要性が高まっている。

12 社会的包摂

年齢、障害、国籍、経済状況などにかかわらず、誰もが社会の一員として参加し、学びや活動の機会を得られる状態を目指す考え方。生涯学習においても「誰一人取り残さない」環境づくりが求められる。

13 AI リテラシー

AI の基本的な仕組みや特徴を理解し、その出力を批判的に評価しながら、適切かつ責任をもって活用するための知識・技能・態度。生成 AI が身近になる中、これからの学習に欠かせない能力となる。

14 社会教育主事

都道府県や市町村の教育委員会に置かれる専門的職員で、社会教育に関する企画・立案や、社会教育関係者への助言・指導などを行う。地域の学習活動を支援するとともに、社会教育を通じた地域づくりを推進する役割を担う。

15 社会教育士

社会教育主事講習等を修了し、専門的な知識・技能を生かし、地域の人々の学びや活動を支援する専門人材。行政に限らず、学校、企業、NPO などさまざまな場で、人と人、学びと地域をつなぎ、地域課題の解決や地域づくりを支えることが期待されている。

16 社会教育人材

地域住民の学習や活動を支援し、学びを地域課題の解決や地域づくりにつなげる人材。社会教育士、公民館職員、学芸員、司書などに加え、地域で活動する多様な担い手も含めて捉えることができる。

17 学習者主体

学ぶ人自身の興味・関心、経験、目的、生活状況などを尊重し、学習者を中心に学習機会や支援を考えること。行政が一方的に講座を提供するのではなく、住民の主体性や選択を重視する考え方。

第6次入間市生涯学習推進計画〔原案〕
(令和9年度～13年度)

発行日 令和9(2027)年3月
発行 入間市教育委員会
編集 教育部 社会教育課
入間市生涯学習庁内ワーキングチーム
入間市生涯学習をすすめる市民の会

〒358-8511

入間市豊岡1丁目16番1号

電話 04-2964-1111(代表)

E-Mail ir815000@city.iruma.lg.jp